

予告

令和6年1月から

手数料の支払いは、原則
「キャッシュレス決済」
のみになります



埼玉県マスコット「さいたまっち」

使用可能なキャッシュレス決済手段をご用意ください

使用可能なキャッシュレス決済

- クレジットカード・デビットカード
Visa、Mastercard ※JCB等は使用できません
- 電子マネー
nanaco、WAON、楽天Edy、
交通系ICカード(Suica、PASMO等)
- コード決済
PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ

警察署で
チャージは
できません

✦ 埼玉県収入証紙の販売は令和5年12月末で終了です。

✦ 警察署の窓口で「現金」は使用できませんので、現金の場合、手続き前に金融機関等で手数料納付が必要です。

✦ 決済時にレシートは発行されますが、領収書の発行はできません。

手数料キャッシュレス化の取り組みに関するお問合せ

✦ 埼玉県出納総務課 048-830-5739

🔍 埼玉県 キャッシュレス 検索

